

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大江 正巳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大江 正巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,979,011	3,872,994	4,270,195	5,277,736	6,192,468
経常利益 (千円)	438,507	534,085	489,781	720,245	1,142,017
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	286,939	380,664	337,217	520,982	833,428
包括利益 (千円)	286,939	380,664	337,217	520,982	833,428
純資産額 (千円)	2,509,923	3,706,038	3,811,423	4,148,527	4,881,376
総資産額 (千円)	7,107,598	8,578,896	8,770,036	8,753,719	11,313,989
1株当たり純資産額 (円)	215.76	270.99	289.30	320.99	377.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.19	31.26	24.60	40.22	64.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.60	30.64	24.25	40.17	-
自己資本比率 (%)	35.3	43.2	43.5	47.4	43.1
自己資本利益率 (%)	11.8	12.2	9.0	13.1	18.5
株価収益率 (倍)	14.94	11.65	15.85	12.85	18.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	557,574	810,922	899,782	1,372,376	1,395,827
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,425,741	784,065	985,860	994,383	2,486,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	722,091	820,586	392,322	608,029	1,575,489
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	968,595	1,816,039	1,337,639	1,107,603	1,592,885
従業員数 (人)	224	229	256	294	328
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(37)	(31)	(25)	(35)

- (注) 1. 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,466,345	2,625,215	2,924,516	3,797,791	4,526,717
経常利益 (千円)	368,556	359,303	284,896	524,671	1,131,146
当期純利益 (千円)	249,181	267,941	206,459	393,564	915,251
資本金 (千円)	385,500	791,100	796,725	801,600	801,600
発行済株式総数 (株)	2,436,200	2,836,200	2,858,700	2,878,200	14,391,000
純資産額 (千円)	2,090,419	3,173,811	3,148,438	3,358,123	4,172,795
総資産額 (千円)	6,062,151	7,426,837	7,609,944	7,422,299	10,029,093
1株当たり純資産額 (円)	179.69	232.08	238.98	259.84	322.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00	37.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.00	22.00	15.06	30.38	70.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	20.49	21.56	14.84	30.34	-
自己資本比率 (%)	34.5	42.7	41.4	45.2	41.6
自己資本利益率 (%)	12.3	10.2	6.5	12.1	24.3
株価収益率 (倍)	17.20	16.56	25.89	17.01	16.52
配当性向 (%)	-	-	26.1	25.6	17.9
従業員数 (人)	171	179	201	230	251
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(15)	(11)	(10)	(14)
株主総利回り (%)	86.9	87.6	94.7	127.0	286.9
(比較指標：東証グロース指数)	(65.7)	(80.1)	(78.0)	(69.5)	(75.8)
最高株価 (円)	2,071	2,190	2,066	2,747	1,459 (5,970)
最低株価 (円)	1,647	1,760	1,714	1,870	1,068 (2,205)

- (注) 1. 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 配当性向は配当金総額(「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第19期及び第20期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

2005年9月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
2007年6月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として8診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開院
2007年12月	川崎本院で放射線治療を開始
2008年2月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立
2008年4月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
2009年3月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
2010年3月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
2011年12月	愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開院
2012年3月	皮膚科を廃止し、11診療科となる
2014年1月	高度医療機器を用いた動物の高度検診センターを運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイティブ株式会社より取得し、子会社化
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	連結子会社JCアライアンス株式会社を吸収合併
2018年1月	東京都足立区に東京病院を開院
2021年5月	カウンセリング/理学療法科を廃止、血液内科を新設し、11診療科となる
2022年3月	動物の健康管理用酸素濃縮器及びケージの貸与・販売を手掛けるテルコム株式会社（現・連結子会社、本店：神奈川県横浜市港北区）の発行済株式の100%を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2023年6月	大阪府箕面市に大阪病院を開院 眼科を廃止し、10診療科となる
2024年5月	大阪病院で放射線治療を開始 放射線科と画像診断科を分離、集中治療科を新設し、12診療科となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の株式会社キャミック及びテルコム株式会社の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

当社グループは、動物を愛する飼い主様の願いに応えるため、民間で初めて完全紹介制による「二次診療」に特化した動物病院を開設いたしました。現在は、かかりつけの動物病院（一次診療施設様）からのご紹介に基づいて、専門獣医師と高度医療機器による「二次診療サービス」、MRI・CT等を活用した「画像診断サービス」、および在宅ケアのための「動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売」を展開しております。

当社グループは、小動物二次診療のトップランナーとして、高度医療を実践するとともに、次世代を担う獣医師が最先端医療を学ぶ「教育の場」や、新たな技術・ツールを開発する「臨床研究の場」を提供しております。さらに、国内最多の画像診断や診療データを有する強みを活かし、動物医療の発展と社会への貢献を果たしてまいります。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の3つに分類しております。

(1) 二次診療サービス（当社）

一次診療施設からの紹介を受け、専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスです。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設様からは紹介料等は受け取っていません。

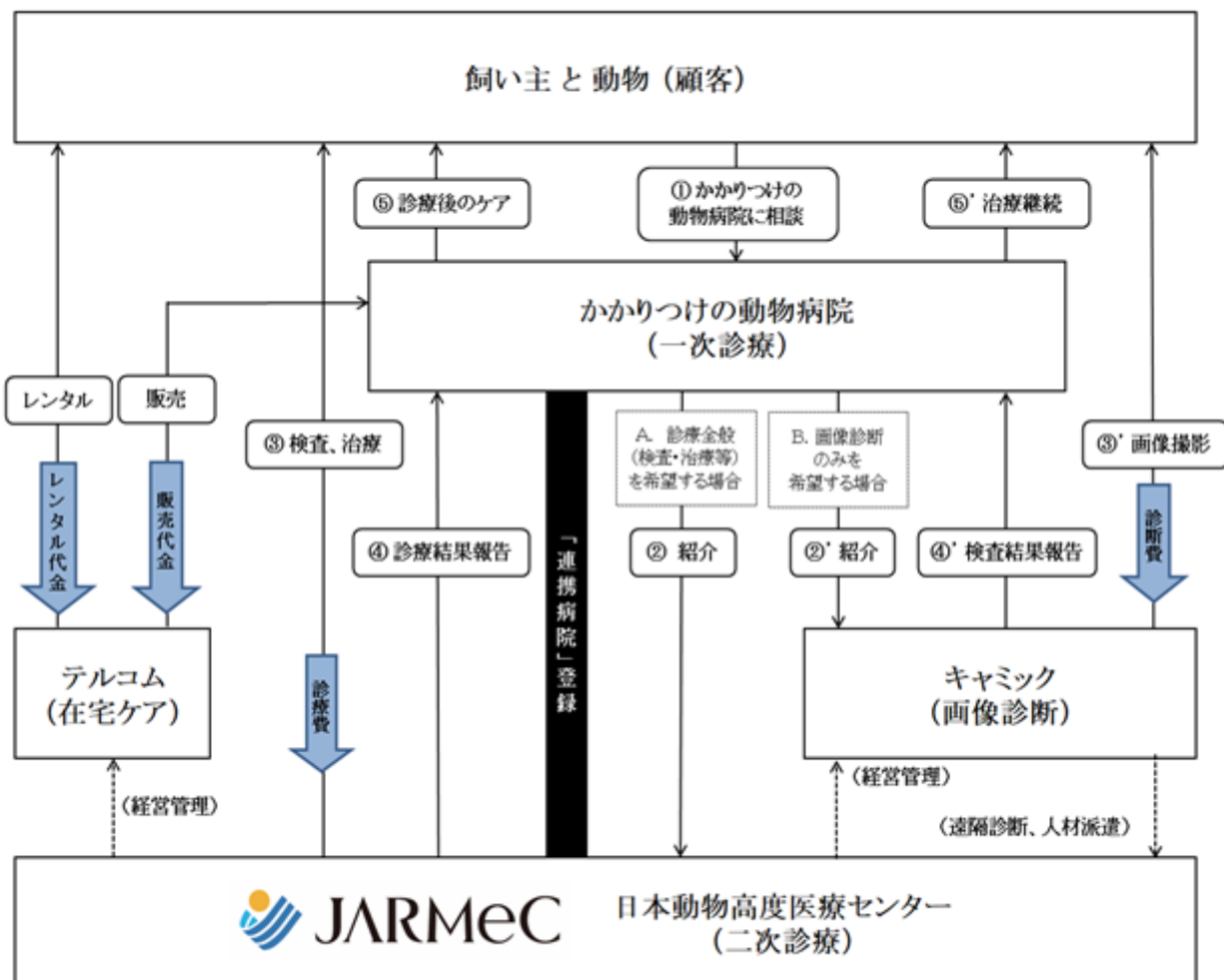
(2) 画像診断サービス（株式会社キャミック）

一次診療施設からの紹介を受け、画像診断の専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスです。飼い主様から診断費を受け取っており、一次診療施設様からは紹介料等は受け取っていません。

(3) 動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売（テルコム株式会社）

動物の飼い主様に対する酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び一次診療施設様等に対する酸素ケージの販売です。

[事業系統図]



[診療の流れ]

飼い主様がかかりつけの動物病院（一次診療施設様）に相談

A．飼い主様が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設様から当社に症例として紹介。

症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主様と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設様にフィードバック

一次診療施設様で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主様が画像による診断のみを希望する場合

・一次診療施設様からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・予約日時に飼い主様と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・画像診断結果を一次診療施設様にフィードバック

・一次診療施設様でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1) 連携病院について

当社の理念にご賛同いただいた全国各地の一次診療施設様に「連携病院」としてご登録いただいております。連携病院からは、二次診療を必要とする動物及び飼い主様をご紹介いただき、当社にて診療を行うとともに、当社から連携病院に対しては、相互連携を深めるため以下のサービスを提供しております。なお、連携病院数は2026年3月31日現在で4,779施設となっております。

- ・当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介
- ・学術情報等の提供
- ・診療や手術への参加
- ・当社施設の利用（有料）

(2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、東京病院（東京都足立区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）、大阪病院（大阪府箕面市）において二次診療を行っております。

当社は、総合的な診療の質を高めるために、飼い主様のかかりつけの動物病院（一次診療施設様）との緊密な連携を重視しております。そのため、当社の診療は完全紹介制とし、二次診療（高度医療）が必要な症例をご紹介いただき、当社にて専門的な診断・治療を行った後、診療後のケアは再び一次診療施設様にお任せすることで、それぞれの強みを活かした最適な医療体制を構築しております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフからなるチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断でのチーム診療を行います。これは単科の病院にはない、以下の12の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、血液内科、放射線科、画像診断科、脳神経科、整形科、麻酔科/手術部、集中治療科

(3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏3拠点（東京都江戸川区、東京都世田谷区、埼玉県さいたま市）において画像診断サービスを展開しております。当社と同様に完全紹介制を採用しており、画像診断を必要とする症例についてかかりつけの動物病院（一次診療施設様）からの紹介を受け、MRIやCTによる画像撮影を実施し、専門的な読影所見を付して報告することで、かかりつけの動物病院の診療をサポートする役割を担っております。

(4) 動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売について

テルコム株式会社は、全国の3営業所（神奈川県横浜市港北区、大阪府大阪市福島区、福岡県福岡市博多区）において、動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売を行っております。

レンタルは動物の飼い主様向けに行っておりますが、これは主に一次診療施設様からの紹介によるものです。また、販売は主に一次診療施設様向けに行っております。

上記レンタル及び販売は、営業所が顧客に対して直接行う場合と、代理店を通じて行う場合があります。

(5) その他のサービスについて

日本最大の日々蓄積される画像診断・治療データを活用したサービスを検討しており、一次診療施設様の支援として症例や治療方法・治療成績等の有益情報の提供やデジタル技術・AIを活用した診断支援サービスを、大学・製薬会社等向けとして匿名化データ提供や分析サービス、人材交流・技術交流等を行うなどのデータ活用戦略を模索してまいります。

4【関係会社の状況】

有価証券報告書提出日現在における関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注)2、3	神奈川県川崎市 高津区	120,000	動物の高度検診センター事業の運営	100.0	読影業務委託 債務保証 役員の兼任3名
テルコム株式会社 (注)2、3	神奈川県川崎市 高津区	91,740	動物用医療機器・健康管理機器(在宅ケア)のレンタル・販売	100.0	役員の兼任3名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社キャミック

主要な損益情報等	売上高	687,156千円
	経常利益	143,174千円
	当期純利益	105,192千円
	純資産額	576,572千円
	総資産額	940,146千円

テルコム株式会社

主要な損益情報等	売上高	1,017,827千円
	経常利益	217,610千円
	当期純利益	147,837千円
	純資産額	779,967千円
	総資産額	941,301千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。」を企業ミッションとして掲げております。「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせてあげたい。」という飼い主様のニーズに応えるべく、人と変わらぬ最先端の医療設備や治療技術を追求するとともに、スタッフ一人ひとりが誠心誠意、心まで尽くすことを忘れず、飼い主様の不安や期待に寄り添いながら動物医療に向き合っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「前例なき挑戦」の精神のもと、動物と飼い主様の心に寄り添うホスピタリティを追求し、小動物二次診療のトップランナーとして動物医療に真摯に取り組んでまいりました。今後も、事業の持続的成長、企業価値の向上を図るため、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

診療エリアの拡充（地理的拡大）

各エリアで高度な診療を必要とされる飼い主様や一次診療施設様の期待にお応えするため、計画的な拠点拡大を進めております。2027年秋以降のリニューアルを予定する名古屋病院の建設プロジェクトを着実に進める（現在詳細設計の最終段階）ほか、空白エリアであった九州・福岡エリアでも2026年3月に事業用地の取得を完了しており、建設業界の需給ひっ迫や資材確保難の影響を精査しつつ、具体化を進める予定です。

診療体制の強化と診療品質の向上

二次診療のトップランナーとして、高度なスキルを有する獣医師・動物看護師の採用と育成、先進的なデジタル化の推進により、より多くの症例受入れが可能な体制構築と診療品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

- ・2025年10月に刷新した人事制度の効果的な運用と、業界トップクラスである当社処遇の一層の充実。
- ・当社独自の育成システムの強化。
- ・AIを実装した次世代型電子カルテ（ 1 ）の構築、診療プロセス最適化の推進。
- ・最新医療機器への継続投資。

グループ能力の結集

当社グループは、画像診断のキャミック、二次診療の当社、在宅ケアのテルコムで構成されており、各分野のトップランナーとして共通のお客様基盤を有している強みがあります。これを最大限に活かすため、これまで個別社別にとどまっていた事業活動から協業へとシフトし、グループでの成長の追求とJARMeC（ジャーマック）ブランドの浸透、一次診療施設様との関係強化を図ります。

- ・統合CRM（顧客関係管理）システムの構築（ 2 ）、グループ各社の基幹システム統合（ 3 ）。
- ・グループ共同でのプロモーションやセミナー実施によるブランド戦略の推進。
- ・テルコム社を「株式会社JARMeC ケアテック」（ジャーマック ケアテック）に社名変更

（2026年10月予定。JARMeC（ジャーマック）は当社の通称で、Japan Animal Referral Medical Centerの略）。

DX・データ活用（動物医療プラットフォーム構想の実現）

当社グループ各社には、日々、画像診断、二次診療の症例が蓄積され、日本トップクラスの高度医療に関するデータを保有しています。この優位性を生かし、データ活用による一次病院施設様への支援強化、症例情報提供、新たなサービス創出等を通じて動物医療への貢献と当社企業価値の向上を図ってまいります。

- ・次世代電子カルテ（ 1 ）によるデータの高度利用基盤の整備・構築。
- ・フィジカルAIやペットテック、病院ファシリティDX（ 4 ）など先進技術の研究と利活用。
- ・動物医療インテリジェンスプラットフォーム構想の中期的な実現。

（リアルワールドデータ活用、症例情報提供や診断支援、大学・製薬会社様への匿名データ提供や技術交流等）。

- 1) 次世代型電子カルテ：AI自動入力やITによるリソース管理等により、診療効率向上、受け入れ能力拡大、膨大な診療データの分析・高度利活用の実現を目的として構築中の基幹システム。2026年秋から一部稼働、2027年夏に本格稼働を予定。
- 2) グループ統合CRMシステム：グループ共通のお客様である一次診療施設様との関係を可視化・分析するシステム。2026年夏から一部稼働予定。
- 3) 基幹システム統合：グループ各社の基幹システムも再構築中であり、当社の次世代型電子カルテ・CRMシステムとの統合を順次実施する予定。

- 4) 病院ファシリティDX：病院における物理的な設備・空間（ファシリティ）にIoTやAIなどのデジタル技術を導入することで、患者の待ち時間の短縮、診療品質の向上、医療スタッフの負担軽減を図る取り組み。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の成長、各利益率の向上を伴った各段階利益の業績予想値を経営上の目標としております。その達成状況の検証のため、二次診療及び画像診断については初診数、総診療数、手術数、連携病院数、獣医師数等を、在宅ケアにおいては、新規レンタル件数を定期的にモニタリングしております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループを取り巻く事業環境は、ペットの家族化や長寿化、医療技術の高度化を背景に、より専門的かつ高度な二次診療に対するニーズが一層高まっております。この旺盛な需要に応え、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、先に掲げた経営戦略を着実に実行していくことが不可欠です。そのために以下の課題に優先的かつ戦略的に取り組んでまいります。

一次診療施設様等との関係強化

当社グループは、一次診療施設様からのご紹介を基盤として成り立っております。継続的な事業成長のためには、紹介元の一次診療施設様との信頼関係をより一層深化させ、緊密な連携体制を構築・維持することが極めて重要です。診療情報のスムーズな共有、迅速かつ丁寧なフィードバック、症例や最新の治療方法の情報共有、治療実績等の提供などを通じて、相互理解を深め、一次診療施設様への診療支援と円滑な動物医療連携の実現を目指してまいります。また、大学との関係においても、共同研究や学術交流を推進することで、新たな治療法の開発に貢献し、動物医療全体の発展に寄与してまいります。

専門人材の拡充と育成

高度な二次診療を提供し続けるためには、専門的な知識・技術を有する獣医師、動物看護師等の確保と育成が不可欠です。知名度の向上により獣医師の新卒採用は順調に進んでおりますが、専門性の高い人材の採用競争は激化しており、計画的な人材獲得と定着、継続的なスキルアップ支援が喫緊の課題となっております。また、質の高い医療サービスは、従業員一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮されてこそ提供できるものです。従業員が心身ともに健康で、やりがいを持って業務に取り組める環境を整備し、従業員満足度（ES）を向上させることが、医療の質の維持・向上、ひいては顧客満足度（CS）の向上にも繋がると認識しております。以上を踏まえ、魅力ある職場環境の整備、教育研修制度の充実、キャリアパスの明確化といった取り組みに加え、トップランナーとしての人事制度の抜本的改正、労働環境の向上、コミュニケーションの活性化等を図ることで、優秀な人材の確保・育成とともに従業員エンゲージメントの強化に努めてまいります。

グループ戦略の強化

当社グループは、画像診断（株式会社キャミック）、二次診療（当社）、在宅ケア（テルコム株式会社）の各分野においてトップシェアを有する専門性の高いサービスを提供しております。また、グループ3社が共通の顧客基盤（一次診療施設様等）を有し、全社が紹介制を取ることで、かかりつけ医と競合しないパートナーシップを確立しております。これらの強みを最大限に活かすため、IT基盤の統合やサービス間のシームレスな連携を含む包括的なグループ戦略を展開いたします。グループ一体となって一次診療施設様や飼い主様をサポートする体制を構築し、当社グループならではの包括的なサービスの認知度向上と利用促進を図ることで、グループ全体のブランド価値向上と顧客基盤の拡大を目指してまいります。

内部管理体制の強化

事業規模の拡大及び事業領域の多様化に伴い、グループ全体のガバナンス体制及び内部統制システムの重要性が一層増しております。法令遵守はもとより、企業倫理の浸透、リスク管理体制の高度化、業務プロセスの標準化・効率化を進め、経営の透明性と健全性を確保するとともに、内部監査機能の強化や規程類の整備、従業員教育の徹底等を通じて、グループ全体の内部管理体制を強化してまいります。

デジタルの徹底活用と情報セキュリティ強化

当社グループの持続的成長には、デジタルの徹底活用とそれを支える強固な情報セキュリティ体制の両輪が不可欠です。デジタル活用においては、AIを活用した次世代型電子カルテをはじめとするグループ統合基幹システム、及びグループ統合CRM基盤の構築を推進いたします。この基盤上で展開する一次診療施設様との情報連携・やり取りのデジタル化を徹底いたします。さらに、診療品質の向上や将来の拠点拡大において威力を発揮する病院ファシリティDX、ペットテック等の先端技術活用にも積極的に取り組んでまいります。

一方で、これらのDX推進やデータ活用を安全に進めるため、飼い主様の個人情報や動物たちの診療情報、及び当社グループの機密情報を保護する情報セキュリティ体制の強化は最重要課題の一つです。サイバー攻撃の脅威が増大する中、セキュリティポリシーの徹底、従業員への教育・啓発、最新セキュリティ技術の導入、インシデント対応体制の整備等を進め、情報漏洩リスクの低減とセキュリティレベルの継続的な向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、ご家族とどうぶつが安心して暮らせる社会を実現するため、サステナビリティに関する事項を取締役会で審議・承認し、対応状況を監督しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概要は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営されています。

(2) リスク管理

当社グループでは、一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクのほか、サステナビリティに関連するリスクについても、中長期経営計画の策定に合わせ、中期経営計画主要施策等に影響を与えうる事業環境を確認、整理するとともに、事業戦略等の見直しの必要性について、取締役会にて議論しております。

当社グループのリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

当社では、高度な動物医療の提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。その中核となる取り組みが、各分野の獣医師や動物看護師が専門知識を結集し、最適な治療法を探求する「チーム診療」です。多様な専門性を持つメンバーが個々の能力を高めつつ協力し合うことを重視し、これを全従業員の行動指針として定めています。

この「チーム診療」を確かなものとし、スタッフ一人ひとりが各分野のトップランナーとして最大限の能力を発揮できる環境を整備するため、当社は人的資本への投資を最重要課題と位置づけています。高品質な動物医療サービスを提供し続ける上で、従業員の能力と意欲、相互に協力しあう組織風土こそが企業成長の最大の源泉であると認識し、以下の取り組みを推進しています。

これらの取り組みを基盤に、二次診療における専門性のさらなる追求、一次診療施設様との連携強化、そして動物福祉の向上に資する活動を戦略の柱とし、動物と飼い主様、さらには社会とのより良い共生の実現に努めてまいります。

人的資本の強化に向けた積極投資と、ミッション実現のための行動指針の徹底

従業員がその能力を最大限に発揮し、成長し続けられる環境こそが当社の企業価値向上の基盤です。そのため、トップランナーにふさわしい処遇実現に向けた人事制度の抜本的改定や積極的な人的資本への投資を行っております。また、個人の技術向上にとどまらず、チームを優先し他者を思いやる姿勢、メンバーの育成、そして顧客満足度を第一に考えることを行動指針として徹底し、評価制度にも反映しています。これにより、働きがいと従業員満足度の向上を目指します。

人材育成

当社のミッションを体現するために必要な、専門領域を早期習熟するための育成プログラムを整備・運用しております。豊富な指導陣のもとで多くの専門症例を経験できる研修制度を構築し、社員の成長とやりがいを醸成しながら、医療の品質と専門性を確保しています。また、獣医師資格に加え、愛玩動物看護師資格の取得を促進し、グループの成長を支える十分な有資格者数を確保しております。

最新知識へのアップデート

技術が日々進歩する動物医療業界においては、継続的な知識のアップデートが不可欠です。当社では、学会やセミナー等への年間参加計画に基づいた維持・向上施策により、高品質な専門性を確保するとともに、得られた知見の共有を通じて動物医療全体の発展に注力しております。

多様性の確保

高品質な動物医療サービスを提供しミッションを実現するには、多様で優秀な人材が活躍できる環境が必要です。当社は基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、宗教、信条、出生、年齢、心身の障がい、性的指向などによる差別やハラスメントを一切排除し、従業員一人ひとりが自主性と創造性を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

(当社単体、各年度3月31日時点)

指標	目標値(2026年度)	実績(当連結会計年度)
全獣医師数	120人	100人
女性管理職割合	35%	44%
女性労働者の育児休業取得率	100%	100%
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%
有給取得率	95%	85%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年横ばいないしは微減傾向にあります。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いものと認識しております。一方で、近年は高度医療機器の導入や専門獣医師の確保を進める二次診療施設も散見されるようになっており、一部の地域では競争環境に変化が見られます。

当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、人事諸制度の改正や給与・賞与水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、近年は建設資材価格や人件費の上昇等を背景として建設費が高騰しているほか、建設業界における人手不足等により工事期間が長期化する傾向にあります。このため、新規施設の開設に係る投資額が当初計画を上回る場合や、施設の開設時期が遅延する場合があります。

さらに、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。しかしながら、近年は医療機器の価格上昇や為替変動等の影響により、設備投資額が増加する可能性があります。

施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分に該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

八. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に係る法令改正については、管理本部法務課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（第四次の基本方針 / 2020年5月27日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と獣医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の充実」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」等を図ることとされております。

当基本方針に沿うものとして2022年5月に施行された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律であります。当社グループが実践している獣医師と動物看護師の役割分担と連携を通じた「チーム診療」の提供の体制を充実させるため、取組を推進してまいります。

また、当社グループでは、子会社であるテルクム株式会社を通じて、動物医療に関連する医療機器等の販売及びレンタル事業を行っております。当該事業においては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）その他関連法令の適用を受けており、これらの法令に基づく許認可の取得・維持や品質管理、安全管理等が求められます。

当社グループでは、関係法令を遵守するための体制整備に努めておりますが、法令改正や規制強化に適切に対応できなかった場合、許認可の取消しや行政処分、追加的な対応費用の発生等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があるほか、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、当社の社員とその家族、病院、事務所、設備等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労務間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が5,163,631千円(2026年3月末現在)、有利子負債依存度が45.6%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針としておりますが、通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、利益還元に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項の詳細は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

動物医療業界におきましては、ペットの家族化、高齢化に伴う疾病の多様化等により、高度な動物医療への期待は年々高まっております。

このような環境の中、当社グループは、“かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。”を使命とし、飼い主様のかかりつけ病院（一次診療施設様）から紹介を受けて行う二次診療サービスを中心に、MRI・CT等による動物画像検査専門の画像診断サービス、及び動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売を展開しております。

まず、中核となる二次診療サービスにつきましては、需要が当社の診療受け入れ能力を恒常的に上回る状況が続く中、診療技術の向上、獣医師の採用・育成強化、医療機器の拡充に加え、予約から診療完了に至る診療フローの見直しを推進し、診療品質の向上と診療受け入れ能力が拡大いたしました。なお、これらは現場レベルでの改善による成果であります。将来的には、開発中の次世代型電子カルテシステムの導入により、業務の効率化のみならず、診療オペレーションの最適化やデータの高度な利活用を通じた、さらなる診療品質の向上を見込んでおります。

また、2025年6月には、昨今のコスト上昇等に対応するための価格改定を実施しましたが、改定後も診療件数は前年比で増加しており、飼い主様に寄り添い、多様な治療の選択肢をご提案するという当社の提供価値が、多くの飼い主様に受け入れられていることの証左であると認識しております。

これらを背景に、初診数（新規に受け入れた症例数）は10,953件（前連結会計年度比9.2%増）、総診療数（初診と再診の症例数の合計）は37,985件（前連結会計年度比8.6%増）、二次診療分野の手術数は3,404件（前連結会計年度比11.0%増）となり、診療件数・単価の双方が拡大いたしました。また、連携病院数は4,779施設となり、前連結会計年度末から132施設増加いたしました。

次に、画像診断サービス、及び動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売におきましては、サービス品質の向上と営業強化に努めました。前者は2025年6月、後者は2025年10月に価格改定を実施しましたが、それぞれ検査件数は前連結会計年度比9.0%増、レンタル契約数は前連結会計年度比6.1%増となり、ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。現在、グループ内でのCRM（顧客関係管理）の統合や営業・サービス面での相互連携など、グループ戦略の強化を進めており、今後も持続的な事業成長が可能であると考えております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は6,192,468千円（前連結会計年度比17.3%増）、営業利益は1,150,238千円（前連結会計年度比59.5%増）、経常利益は1,142,017千円（前連結会計年度比58.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は833,428千円（前連結会計年度比60.0%増）となり、いずれも2期連続で過去最高を更新いたしました。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前期比増減率 (%)
売上高	5,277,736	6,192,468	17.3%
売上総利益	1,832,535	2,507,390	36.8%
営業利益	720,974	1,150,238	59.5%
経常利益	720,245	1,142,017	58.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	520,982	833,428	60.0%
ROE	13.1%	18.5%	5.4
EBITDA	1,316,940	1,766,808	34.2%

b. 財政状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,110,967千円となり、前連結会計年度末に比べ512,970千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が485,282千円、売掛金及び契約資産が41,207千円増加した一方で流動資産のその他に含まれる前払金が12,560千円減少したことによるものであります。固定資産は9,203,022千円となり、前連結会計年度末に比べ2,047,299千円増加いたしました。これは主に工具、器具及び備品が267,453千円、土地が1,988,998千円、ソフトウェア仮勘定が137,258千円増加した一方で有形固定資産の減価償却累計額が373,152千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、11,313,989千円となり、前連結会計年度末に比べ2,560,269千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,737,934千円となり、前連結会計年度末に比べ2,183,762千円増加いたしました。これは主に未払金が106,660千円、短期借入金が2,038,000千円、未払法人税等が34,105千円、一年内返済予定の長期借入金が16,934千円増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が22,466千円減少したことによるものであります。また、固定負債は2,694,677千円となり、前連結会計年度末に比べ356,342千円減少いたしました。これは主に長期借入金が371,039千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、6,432,612千円となり、前連結会計年度末に比べ1,827,420千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,881,376千円となり、前連結会計年度末に比べ732,849千円増加いたしました。これは主に配当の実施による100,816千円の減少及び親会社株主に帰属する当期純利益833,428千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、営業活動による資金の増加1,395,827千円、投資活動による資金の減少2,486,034千円、財務活動による資金の増加1,575,489千円の結果、前連結会計年度末に比べ485,282千円増加し、1,592,885千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、1,395,827千円(前連結会計年度比1.7%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,142,017千円、減価償却費568,295千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、2,486,034千円(前連結会計年度比150.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,349,273千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、1,575,489千円(前連結会計年度は608,029千円の支出)となりました。これは主に、短期借入れによる収入2,498,000千円、短期借入金の返済による支出460,000千円、長期借入れによる収入288,000千円及び長期借入金の返済による支出642,105千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	4,514,672	119.2%
画像診断サービス(千円)	647,923	116.8%
動物用医療機器・健康管理機器(在宅ケア) のレンタル・販売(千円)	1,017,827	110.0%
その他(千円)	12,044	107.6%
合計(千円)	6,192,468	117.3%

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、6,192,468千円(前連結会計年度比17.3%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、3,685,078千円(前連結会計年度比7.0%増)となりました。

この結果、売上総利益は2,507,390千円(前連結会計年度比36.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,357,151千円(前連結会計年度比22.1%増)となりました。

この結果、営業利益1,150,238千円(前連結会計年度比59.5%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益37,612千円、支払利息等の営業外費用45,833千円を計上しております。

この結果、経常利益は1,142,017千円(前連結会計年度比58.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は1,142,017千円(前連結会計年度比58.6%増)となりました。法人税、住民税及び事業税355,706千円、法人税等調整額を47,117千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は833,428千円(前連結会計年度比60.0%増)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて外部からの資金調達を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M & A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入等の資金調達を実行してまいります。

5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は下記金融機関8行との間で運転資金の調達を目的としたシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

	トランシェA	トランシェB	トランシェC
形態	タームローン契約 (シンジケートローン契約)		
契約締結先	株式会社横浜銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社三井住友銀行 株式会社千葉銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社きらぼし銀行 横浜信用金庫		
契約締結日	2017年6月28日		
弁済期限	2027年6月30日	2027年9月30日	2038年6月30日
契約金額	1,332,750千円	1,300,000千円	1,700,000千円
借入利率	3ヶ月TIBOR+0.40%	3ヶ月TIBOR+0.30%	3ヶ月TIBOR+0.30%
期末借入残高	166,593千円	195,000千円	1,387,710千円
担保提供資産	当社所有の土地及び建物		
財務制限条項	連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2016年3月期末の金額(995,993千円)の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。		

6【研究開発活動】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、下記項目において研究開発を行っております。

(1) 動物用医薬品、飼料

当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された動物用医薬品等の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

(2) 動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）

当期において、動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）にかかる研究開発費は11,396千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,412,070千円であります。その主なものは、川崎本院における工具、器具及び備品の取得、名古屋病院及び福岡病院（仮称）の土地取得によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	571,878	424	492,554	912,279 (2,586.98)	-	1,977,137	139(7)
名古屋病院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	50,912	-	88,391	700,456 (3,295.42)	-	839,760	26(1)
東京病院 (東京都足立区)	動物の 診療施設	389,870	-	60,974	452,504 (1,238.91)	-	903,349	45(3)
大阪病院 (大阪府箕面市)	動物の 診療施設	920,937	-	592,377	667,891 (4,962.00)	-	2,181,206	41(3)
福岡病院（仮称） (福岡県福岡市)	動物の 診療施設	-	-	-	1,576,150 (3,264.04)	-	1,576,150	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
(株)キャミック	ひがし東京 (東京都江戸川区)他2ヶ所	動物の画像診 断施設	191,011	0	277,865	-	468,876	35(8)
テルコム(株)	横浜営業所（神 奈川県横浜市港 北区）他3ヶ所	動物用医療機 器・健康管理 機器（在宅ケ ア）のレンタ ル・販売	44,412	4,220	203,519	50,634 (667.83)	302,787	42(13)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福岡病院 (仮称)	福岡県福岡 市	動物の診療施設	未定	1,576,150	自己資金及び 借入金	2025年 6月	未定	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社名古屋病 院	愛知県名古屋 市	動物の診療施設 (既存病院の建 替え)	3,000,000	504,865	自己資金及び 借入金	2025年 5月	2027年 秋	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月17日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。これにより、発行可能株式総数は32,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,391,000株	14,391,000株	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	14,391,000株	14,391,000株	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち475,000株は現物出資(金銭報酬債権195,202千円)によるものであります。
2. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は11,512,800株増加し、14,391,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年12月26日 (注)1	400,000	2,836,200	405,600	791,100	405,600	691,100
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	22,500	2,858,700	5,625	796,725	5,625	696,725
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)2	19,500	2,878,200	4,875	801,600	4,875	701,600
2025年12月17日 (注)3	11,512,800	14,391,000	-	801,600	-	701,600

(注)1. 有償第三者割当(第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 2,028円

資本組入額 1,014円

割当先 KCPエクイティアシスト1号投資事業有限責任組合、サンリツサービス株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	28	30	39	22	5,827	5,952	-
所有株式数 (単元)	-	18,528	9,503	12,134	14,999	174	88,400	143,738	17,200
所有株式数の 割合(%)	-	12.890	6.611	8.441	10.434	0.121	61.500	100.000	-

(注)1. 自己株式767,240株は、「個人その他」に7,672単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(E-SOP)」が保有する当社株式6,993単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
KCPエクイティアシスト1号投資事業有限責任組合	東京都港区南青山3丁目10-43	1,600,000	11.74
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	1,005,800	7.38
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	699,300	5.13
風越建設株式会社	神奈川県横浜市中区相生町3丁目56-1	600,000	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	572,600	4.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	467,610	3.43
平尾 秀博	東京都世田谷区	450,500	3.31
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂 インターシティAIR)	432,000	3.17
サンリツサービス株式会社	千葉県千葉市花見川区幕張本郷1丁目2 -24	345,000	2.53
小沼 滋紀	千葉県野田市	342,200	2.51
計	-	6,515,010	47.82

- (注) 1. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する699,300株は含まれておりません。
3. 2026年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ビルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディーが2026年4月10日現在で985,100株(株券等保有割合6.85%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
4. 2026年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告(変更報告書)において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2026年4月30日現在で786,100株(株券等保有割合5.46%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
5. 前事業年度末において主要株主であったMSIP CLIENT SECURITIESは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 767,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,606,600	136,066	-
単元未満株式	普通株式 17,200	-	-
発行済株式総数	14,391,000	-	-
総株主の議決権	-	136,066	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託(J-ESOP)」が所有する当社株式699,300株(議決権の数6,993個)が含まれております。
3. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は11,512,800株増加し、14,391,000株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	767,200	-	767,200	5.33
計	-	767,200	-	767,200	5.33

- (注) 1. 「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式699,300株は上記自己株式には含まれておりません。
2. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

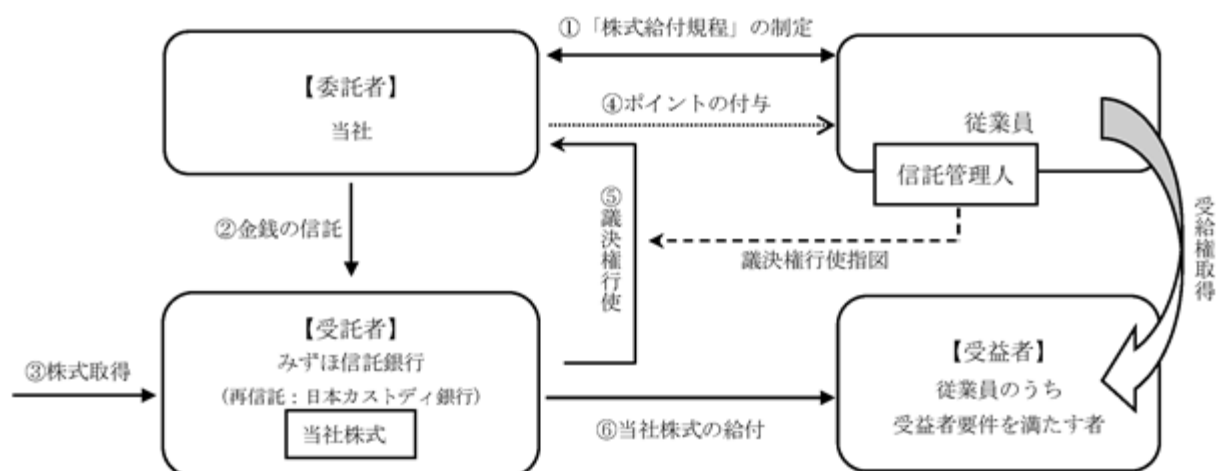
1. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

< 本信託の概要 >

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024 年 3 月 1 日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024 年 3 月 1 日
- (10) 信託の期間 : 2024 年 3 月 1 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 . 従業員等に取得させる予定の株式の総数

700,000株 (2025年12月17日付株式分割 (1株につき5株の割合) による分割後の株式数に換算して記載しております。) を上限とする。

3 . 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	38,430
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については当該株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	767,240	-	767,240	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

4. 2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針といたします。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり12円といたしました。

2027年3月期の剰余金の配当予想につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり13円といたします。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日 取締役会決議	163,485	12.00

注 配当金総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託口に対する配当金支払額(2026年3月期8,391千円)を含んでおります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

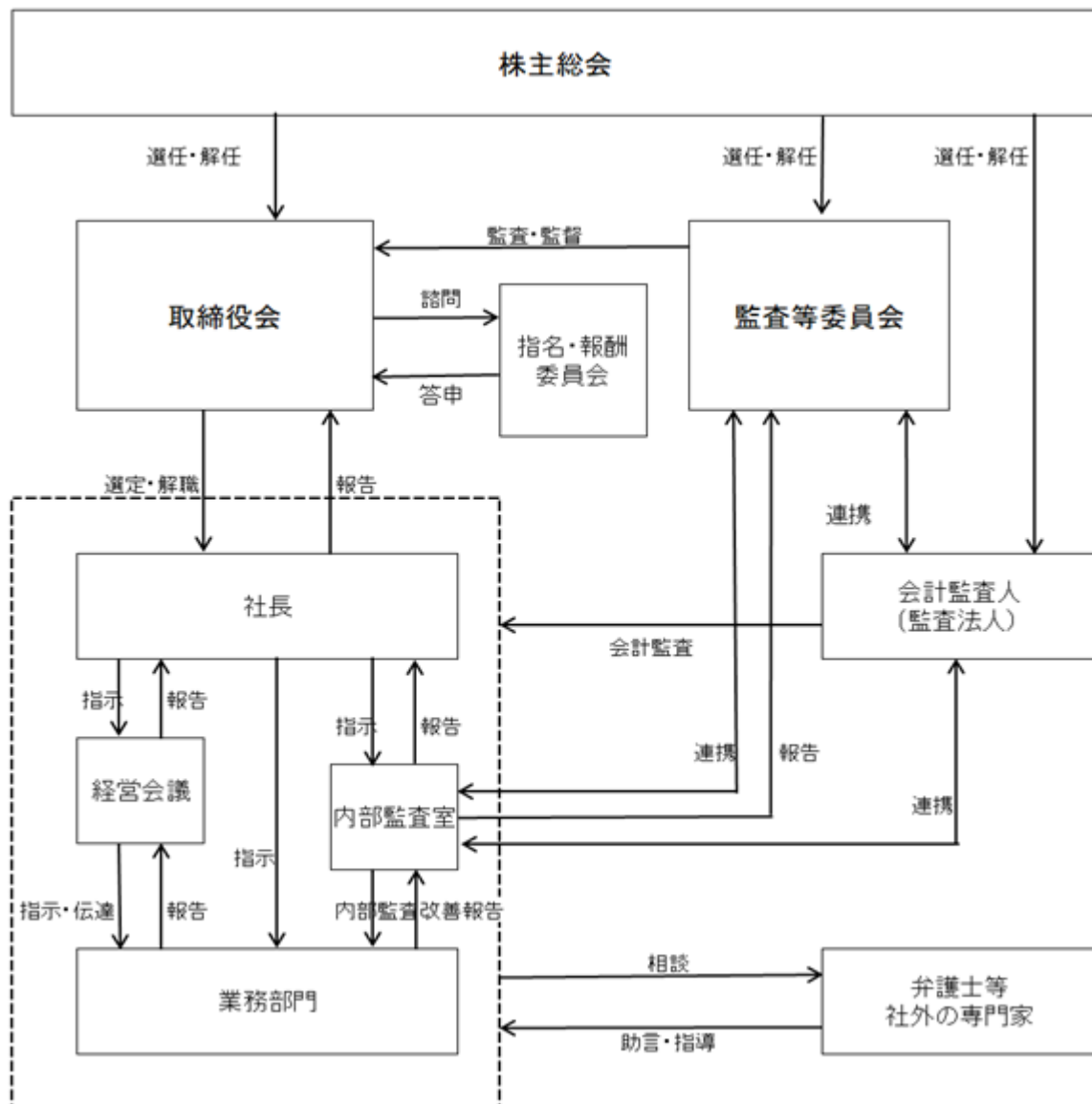
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



a . 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うことを目的に、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、当社の監査等委員である取締役は4名であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

c. 経営会議

当社では、常勤の取締役、監査等委員である取締役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として隔週火曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

d. 指名・報酬委員会

なお、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長、委員長を表す。 は報告のみ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	平尾 秀博				○
取締役	松永 悟	○		○	
取締役	大江 正巳	○		○	
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	○		○	
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	○	○		○
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	小林 利明	○	○		○
内部監査室長	川井 裕				

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下のとおりとております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
 - ・コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言するとともに、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
 - ・法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- b．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ・「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役へ報告する。
 - ・「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
 - ・中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
 - ・取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
 - ・監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
- f．取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
 - ・監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
 - ・監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内的重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
 - ・監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
 - ・当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。

g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針

監査等委員会がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。

- ・費用の前払の請求
- ・支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
- ・負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあつては、相当の担保の提供）の請求

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ・監査等委員会が必要と認められた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- ・監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

ロ. 提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下のとおりの体制を整備しております。

- a. 子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社への指導・支援を実施する。
- b. 子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失リスク管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c. 子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

二. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．取締役会の活動状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平尾 秀博	17回	17回
取締役	松永 悟	17回	17回
取締役	石川 隆行(注)1	3回	3回
取締役	大江 正巳(注)2	13回	13回
社外取締役(監査等委員)	坪川 郁子	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	吉島 彰宏	17回	17回
取締役(監査等委員)	長谷川 輝夫	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	小林 利明	17回	17回

(注)1．石川隆行氏については、2025年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．大江正巳氏については、2025年6月25日開催の第20期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業内容の現状・課題について協議しております。当事業年度は、グループ全体で目標達成を目指すため診療強化体制、人材配置、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。またコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等について協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平尾 秀博	1969年6月1日	1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年4月 東京農工大学技術職員 2007年4月 当社入社 以降、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長を歴任 2014年1月 当社診療本部長(現任) 2014年1月 当社取締役 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2022年3月 テルコム株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	450,500
取締役	松永 悟	1965年4月1日	1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院(現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター)助手 2007年8月 当社入社 以降、脳神経科・整形科、麻酔科・手術部、集中治療科各科長を歴任(現任) 2013年4月 当社川崎本院院長 2014年1月 当社取締役(現任) 2014年4月 株式会社キャミック取締役 2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長(現任)	(注)5	207,500
取締役	大江 正巳	1965年3月9日	1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2014年6月 株式会社パシフィックネット取締役 2017年8月 株式会社パシフィックネット取締役副社長 2017年12月 株式会社ケンネット取締役 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役 2024年2月 株式会社キャシュモ取締役 2025年6月 当社取締役管理本部長(現任) 2025年6月 株式会社キャミック取締役(現任) 2025年6月 テルコム株式会社取締役(現任)	(注)5	11,000
取締役 (監査等委員)	坪川 郁子	1978年7月5日	2004年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年6月 公認会計士登録 2014年9月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社 2019年6月 株式会社ウエディングパーク常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員・常勤)(現任) 2024年9月 ベイシス株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社キャミック監査役(現任) 2025年6月 テルコム株式会社監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役 2017年12月 株式会社ケンネット監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	小林 利明	1981年2月19日	2007年12月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所 2013年9月 Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP 勤務 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年9月 骨董通り弁護士事務所入所(2017年9月パートナー就任) 2016年9月 株式会社NHKエデュケーショナル出向 2020年10月 エイベックス・エンタテインメント株式会社出向 2022年11月 高樹町法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					669,000

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から2年間であります。
7. 坪川郁子氏は、婚姻により古賀姓となりましたが、公認会計士等の業務を旧姓の坪川で行っております。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されずと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	平尾 秀博	1969年6月1日	1999年4月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年4月 東京農工大学技術職員 2007年4月 当社入社 以降、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長を歴任 2014年1月 当社診療本部長（現任） 2014年1月 当社取締役 2014年11月 当社代表取締役社長（現任） 2022年3月 テルコム株式会社代表取締役社長（現任）	（注）5	450,500
取締役	松永 悟	1965年4月1日	1996年1月 東京大学農学部附属家畜病院（現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター）助手 2007年8月 当社入社 以降、脳神経科・整形科、麻酔科・手術部、集中治療科各科長を歴任（現任） 2013年4月 当社川崎本院院長 2014年1月 当社取締役（現任） 2014年4月 株式会社キャミック取締役 2015年3月 株式会社キャミック代表取締役社長（現任）	（注）5	207,500
取締役	大江 正巳	1965年3月9日	1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2014年6月 株式会社パシフィックネット取締役 2017年8月 株式会社パシフィックネット取締役副社長 2017年12月 株式会社ケンネット取締役 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役 2024年2月 株式会社キャシュモ取締役 2025年6月 当社取締役管理本部長（現任） 2025年6月 株式会社キャミック取締役（現任） 2025年6月 テルコム株式会社取締役（現任）	（注）5	11,000
取締役 （監査等委員）	坪川 郁子	1978年7月5日	2004年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年6月 公認会計士登録 2014年9月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社 2019年6月 株式会社ウエディングパーク常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員・常勤）（現任） 2024年9月 ベイシス株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 株式会社キャミック監査役（現任） 2025年6月 テルコム株式会社監査役（現任）	（注）6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	小林 利明	1981年2月19日	2007年12月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所 2013年9月 Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP 勤務 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年9月 骨董通り弁護士事務所入所(2017年9月パートナー就任) 2016年9月 株式会社NHKエデュケーション出向 2020年10月 エイベックス・エンタテインメント株式会社出向 2022年11月 高樹町法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					669,000

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の中から1年間であります。
6. 2026年6月24日開催の定時株主総会の中から2年間であります。
7. 坪川郁子氏は、婚姻により古賀姓となりましたが、公認会計士等の業務を旧姓の坪川で行っております。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、会計、監査、金融、法務、ITなどの様々な業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督を行っております。

監査等委員である社外取締役坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。同氏が社外監査役を務めておりますベイス株式会社と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、IT、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が社外監査役を務めておりますワンダープラネット株式会社と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役小林利明氏は、法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、企業法務に関する多様な経験と高い見識・専門性を有しております。同氏と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役3名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施するほか、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員3名により構成されております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員2名で構成されることとなります。監査等委員会は原則として毎月1回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。なお、常勤監査等委員である坪川郁子氏は、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	17回	17回
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫（注）	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	小林 利明	17回	17回

（注）長谷川 輝夫氏については、2026年6月24日開催予定の第21期定時株主総会終結の時をもって退任予定です。

監査等委員会における主な検討内容は、経営の適正性・効率性、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、グループガバナンスの状況、サステナビリティに関する事項等についての協議等であります。取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取を行い、重要なプロジェクトである人的資本への注力及び業務改善並びに診療の受入能力向上に関して豊富な経験と幅広い見識に基づき業務執行取締役との意見交換を行いました。

常勤の監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席するほか、定期的に業務執行取締役との会議を開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。四半期ごとに会計監査人からの結果説明を受けるとともに、期中には監査上の主要な検討事項（KAM）を含む監査計画・実施結果について協議・意見交換を行っております。また、内部監査計画及び具体的実施方法、業務改善策等に関する意見交換を内部監査室と定期的に行い、月次の内部監査結果について報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。具体的に内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査の活動方針、対象、頻度、重点項目、予算、その他施策等についての年度ごとの内部監査基本計画を策定し、内部監査会議での協議を経て、社長の承認を得たのち取締役会に報告を行っております。内部監査の実施にあたっては実地、書面にて行い、その結果分析に基づき被監査部署に対し必要な指摘、改善勧告等を行うとともに、改善勧告を行った事項について改善状況の管理を行っております。また業務担当部署の業務についての日常的な監視に基づいて、必要に応じ、業務担当部署から報告を求め、あるいは業務担当部署に対する改善提案等を行っております。法令及び社内諸規程の遵守指導及び遵法性の面からだけでなく、妥当性や効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。また、監査等委員及び会計監査人と定例協議の場を持ち、意見交換を行うとともに指摘された問題点は一定期間内に改善指導を行い、改善状況について適切に管理を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

太田 稔

飯田 圭一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士7名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,800	-	28,920	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,800	-	28,920	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、対象取締役は、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

制度の導入目的である企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間とし、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由または死亡により当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位のいずれからも退任または退職した場合には、本割当株式の払込期日から当該退任までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除します。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年400,000株以内・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。なお、2025年12月17日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式数の上限は分割後の株式数を記載しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については報酬額決定の透明性及び客観性を確保するため、常勤監査等委員である独立社外取締役を委員長とし、監査等委員である独立社外取締役及び代表取締役社長で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議・決定しております。なお、監査等委員である独立社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年400,000株以内（監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。なお、2025年12月17日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式数の上限は分割後の株式数を記載しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	87,167	69,375	17,792	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,900	3,900	-	1
社外取締役	17,550	17,550	-	3

(注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。
4. 譲渡制限付株式報酬の割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針、経営戦略等に関連付けた連結会社の具体的な人材戦略

当社グループは、「前例なき挑戦」の精神のもと、動物と飼い主様の心に寄り添うホスピタリティを追求し、小動物二次診療のトップランナーとして高度な動物医療の提供に取り組んでおります。獣医療を支える人財を最も重要な成長戦略の要と位置付けており、診療体制の強化及び高度医療サービスの提供に向け、以下の人的資本投資を重点的に実施しております。

- ・業界トップランナーにふさわしい専門性向上、キャリア形成及び処遇の確立
- ・新卒獣医師を中心とした計画的な育成強化及び早期戦力化
- ・2025年10月からの人事制度全面刷新及び運用開始
- ・成長戦略を踏まえた専門人財の計画的な確保とチーム診療体制の高度化

人材育成及び評価においては、「能力・スキル」「行動」「貢献度（成果）」の三つの観点を基本とし、目標管理制度を正式に導入しております。期初に設定した目標に対する達成状況を評価することで、目標達成に向けて主体的に挑戦する組織風土の醸成を図っております。また、部門横断による評価調整会議を実施し、評価基準の統一と部門間格差の是正を図ることで、公正性及び納得性の高い評価制度の運用に努めております。

さらに、戦略的な育成、適材適所の配置、公正な評価を通じて人財の成長を支援するとともに、コンプライアンスの遵守と信頼関係に基づく職場環境の構築を推進しております。従業員のキャリア志向やライフプランを尊重し、働き続けたいと実感できる職場づくりを進めることで、従業員エンゲージメントの向上及び持続的な企業価値向上を目指しております。

連結会社の従業員等の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の能力発揮及び持続的な成長を促進するとともに、経営戦略の実現に向けた人財の確保・定着を目的として、グレード制度、評価制度及び報酬制度を一体的に運用しております。

グレード制度においては、職種別・階層別の役割及び期待水準を明確化するとともに、昇格・降格基準を整備し、公正かつ透明性の高い処遇運用を行っております。評価制度においては、「能力・スキル」「行動」「貢献度（成果）」を評価項目とし、職務遂行能力、当社が重視する行動の実践状況及び業績への貢献度を総合的に評価しております。また、目標管理制度を導入し、期初に設定した目標の達成状況を評価に反映しております。報酬制度においては、各グレードに応じた給与テーブル及び昇給テーブルを整備し、役割、能力及び成果に応じた処遇を実現しております。賞与については、会社業績及び個人の貢献度を総合的に勘案して決定しており、従業員の成果創出意欲の向上と企業価値向上への参画意識の醸成を図っております。

当社グループは、従業員への人的資本投資を重要な成長戦略と認識しており、手当制度の拡充、福利厚生の上昇及び継続的な賃金改善に取り組んでおります。その結果、従業員平均賃金は2021年度と比較して138%まで向上しており、今後も人財への積極的な投資を通じて、優秀な人財の確保・定着及び企業価値の向上を目指してまいります。

人材戦略の考え方や取組の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 戦略」に関する記載をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
動物医療関連事業	328	(35)
合計	328	(35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて34名増加しましたのは、主に診療部門の新卒採用の増加、企業の成長に伴い管理部門強化のための従業員を採用したことによるものであります。
3. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
251 (14)	34.7歳	5年2か月	6,161	6.2

セグメントの名称	従業員数(人)
動物医療関連事業	251 (14)
合計	251 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載して
おります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末と比べて21名増加しましたのは、主に診療部門の新卒採用の増加、企業の成長に伴
い管理部門強化のための従業員を採用したことによるものであります。
4. 当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従
業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載して
おります。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差 異

提出会社

当事業年度	
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の 割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .
43.9	100.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
であります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規
定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成
3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27
年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休
業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公
表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,603	1,592,885
売掛金及び契約資産	1,326,076	1,367,284
商品及び製品	75,960	73,014
原材料及び貯蔵品	18,748	20,408
その他	76,484	66,334
貸倒引当金	6,876	8,959
流動資産合計	1,597,996	2,110,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,361,074	2,362,718
減価償却累計額	1,332,471	1,460,696
建物及び構築物(純額)	2,280,603	2,216,922
車両運搬具	16,831	18,781
減価償却累計額	11,730	14,136
車両運搬具(純額)	5,101	4,645
工具、器具及び備品	3,651,404	3,918,858
減価償却累計額	1,960,655	2,203,175
工具、器具及び備品(純額)	1,690,749	1,715,682
土地	2,340,355	2,432,353
有形固定資産合計	6,316,808	8,218,703
無形固定資産		
のれん	142,588	122,219
商標権	304,824	261,278
ソフトウェア仮勘定	-	137,258
その他	32,007	34,566
無形固定資産合計	479,420	555,322
投資その他の資産		
繰延税金資産	106,585	134,973
その他	252,907	294,021
投資その他の資産合計	359,492	428,995
固定資産合計	7,155,722	9,203,022
資産合計	8,753,719	11,313,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,768	72,030
未払金	217,574	324,234
短期借入金	-	2,038,000
1年内返済予定の長期借入金	2,627,165	2,644,099
未払法人税等	205,029	239,135
賞与引当金	182,483	178,218
その他	256,151	242,216
流動負債合計	1,554,172	3,737,934
固定負債		
長期借入金	2,284,886	2,247,847
株式給付引当金	33,831	64,580
退職給付に係る負債	46,200	51,250
繰延税金負債	76,565	57,836
資産除去債務	41,851	43,849
その他	4,684	313
固定負債合計	3,051,019	2,694,677
負債合計	4,605,192	6,432,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,600	801,600
資本剰余金	720,405	720,405
利益剰余金	3,179,791	3,912,404
自己株式	553,270	553,034
株主資本合計	4,148,527	4,881,376
純資産合計	4,148,527	4,881,376
負債純資産合計	8,753,719	11,313,989

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,277,736	6,192,468
売上原価	3,445,200	3,685,078
売上総利益	1,832,535	2,507,390
販売費及び一般管理費	1, 2 1,111,561	1, 2 1,357,151
営業利益	720,974	1,150,238
営業外収益		
受取家賃	24,126	24,126
保険解約返戻金	353	5,060
その他	6,793	8,425
営業外収益合計	31,273	37,612
営業外費用		
支払利息	25,992	36,125
資金調達費用	3,979	3,799
固定資産除却損	1,857	4,277
その他	172	1,630
営業外費用合計	32,002	45,833
経常利益	720,245	1,142,017
特別利益		
固定資産売却益	3 18	-
特別利益合計	18	-
税金等調整前当期純利益	720,263	1,142,017
法人税、住民税及び事業税	275,676	355,706
法人税等調整額	76,395	47,117
法人税等合計	199,281	308,588
当期純利益	520,982	833,428
親会社株主に帰属する当期純利益	520,982	833,428

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	520,982	833,428
包括利益	520,982	833,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	520,982	833,428

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	796,725	712,128	2,712,674	410,104	3,811,423	3,811,423
当期変動額						
新株の発行	4,875	4,875			9,750	9,750
剰余金の配当			53,865		53,865	53,865
親会社株主に帰属する 当期純利益			520,982		520,982	520,982
自己株式の取得				164,951	164,951	164,951
自己株式の処分		3,401		21,786	25,188	25,188
当期変動額合計	4,875	8,276	467,117	143,165	337,103	337,103
当期末残高	801,600	720,405	3,179,791	553,270	4,148,527	4,148,527

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	801,600	720,405	3,179,791	553,270	4,148,527	4,148,527
当期変動額						
剰余金の配当			100,816		100,816	100,816
親会社株主に帰属する 当期純利益			833,428		833,428	833,428
自己株式の取得				38	38	38
自己株式の処分				274	274	274
当期変動額合計	-	-	732,612	236	732,849	732,849
当期末残高	801,600	720,405	3,912,404	553,034	4,881,376	4,881,376

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	720,263	1,142,017
減価償却費	550,315	568,295
のれん償却額	20,369	20,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	868	2,082
賞与引当金の増減額(は減少)	64,035	4,264
株式給付引当金の増減額(は減少)	33,831	31,023
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,850	5,050
支払利息	25,992	36,125
資金調達費用	3,979	3,799
固定資産売却益	18	-
固定資産除却損	1,857	4,277
売上債権の増減額(は増加)	28,880	41,207
棚卸資産の増減額(は増加)	7,379	4,546
仕入債務の増減額(は減少)	7,066	6,261
未収消費税等の増減額(は増加)	4,461	4,461
未払消費税等の増減額(は減少)	92,308	20,851
その他	68,814	4,230
小計	1,555,077	1,757,125
利息及び配当金の受取額	636	2,437
利息の支払額	26,248	38,507
法人税等の還付額	542	-
法人税等の支払額	157,630	325,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,372,376	1,395,827
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	953,678	2,349,273
有形固定資産の売却による収入	18	-
無形固定資産の取得による支出	9,996	107,405
保険積立金の積立による支出	32,738	32,927
その他	2,012	3,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	994,383	2,486,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,498,000
短期借入金の返済による支出	-	460,000
長期借入れによる収入	300,000	288,000
長期借入金の返済による支出	681,493	642,105
株式の発行による収入	8,750	-
リース債務の返済による支出	6,874	5,760
自己株式の取得による支出	172,447	38
配当金の支払額	53,634	100,456
その他	2,330	2,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	608,029	1,575,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,035	485,282
現金及び現金同等物の期首残高	1,337,639	1,107,603
現金及び現金同等物の期末残高	1,107,603	1,592,885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社キャミック

テルコム株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・6年～39年

車両運搬具・・・2年～6年

工具、器具及び備品・・・2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、商標権については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間(10年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

イ 二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

ロ 画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

ハ 動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売

・動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタルサービス

顧客との契約に基づいて動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタルサービスを提供する履行義務であるため、サービス提供期間を通じて履行義務を充足する取引であることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

・動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）の販売

顧客との契約に基づいて動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）を引き渡す履行義務であるため、動物用医療機器・健康管理機器を顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円、のれん 122,219千円、商標権 261,278千円

(当連結会計年度において減損損失は計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

M & Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれん及び商標権が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び商標権について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び商標権を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

のれん及び商標権の評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測に基づいております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました7,147千円は、「保険解約返戻金」353千円、「その他」6,793千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、274,687千円、700,000株であり、当連結会計年度末において274,412千円、699,300株であります。

なお、当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該自己株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	326,076千円	367,284千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,041,589千円	1,933,598千円
土地	2,074,322	4,010,478
計	4,115,912	5,944,076

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。	上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額6,259,750千円)を設定しております。
---	---

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	2,038,000千円
1年内返済予定の長期借入金	583,469	608,003
長期借入金	2,745,278	2,410,335
計	3,328,747	5,056,338

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	113,929千円	123,917千円
給料手当	237,537	265,461
支払手数料	120,418	180,452
減価償却費	21,623	21,697
租税公課	88,474	102,261
貸倒引当金繰入額	3,526	3,977
賞与引当金繰入額	42,106	41,527
株式給付引当金繰入額	4,632	3,957
退職給付費用	1,100	800

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	8,881千円	11,396千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	18千円	- 千円
計	18	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	2,858,700	19,500	-	2,878,200
合計	2,858,700	19,500	-	2,878,200
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	223,816	81,626	12,000	293,442
合計	223,816	81,626	12,000	293,442

(注)1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権行使19,500株によるものであります。

- 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する自己株式が140,000株含まれております。
- 自己株式の数の増加は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得81,600株及び単元未満株式の買取り26株によるものであります。
- 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分12,000株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

- 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。付与日における本源的価値は0円であり、また、2024年5月31日をもって権利行使期間満了により当該新株予約権の全部が失効しているため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	53,865	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(注)上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,094千円を含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	100,816	利益剰余金	37.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,180千円を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)2.	2,878,200	11,512,800	-	14,391,000
合計	2,878,200	11,512,800	-	14,391,000
自己株式				
普通株式 (注)3.4.5.	293,442	1,173,398	300	1,466,540
合計	293,442	1,173,398	300	1,466,540

(注) 1. 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の増加は、株式分割による増加11,512,800株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する自己株式が699,300株含まれております。

4. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加1,173,368株、単元未満株式の買取りによる増加30株(株式分割後30株)によるものであります。

5. 自己株式の数の減少は、株式給付規程に基づく「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する株式の給付300株(株式分割前100株、株式分割後200株)によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	100,816	利益剰余金	37.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 1. 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,180千円を含んでおりません。

2. 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	163,485	利益剰余金	12.00	2026年3月31日	2026年6月10日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金8,391千円を含んでおりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,107,603千円	1,592,885千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,107,603	1,592,885

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,475,051	3,446,280	28,771
負債計	3,475,051	3,446,280	28,771

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,120,946	3,083,889	37,057
負債計	3,120,946	3,083,889	37,057

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,107,603	-	-	-
売掛金及び契約資産	326,076	-	-	-
合計	1,433,680	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,592,885	-	-	-
売掛金及び契約資産	367,284	-	-	-
合計	1,960,170	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	627,165	598,031	433,074	329,076	243,660	1,244,045
合計	627,165	598,031	433,074	329,076	243,660	1,244,045

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,038,000	-	-	-	-	-
長期借入金	644,099	479,142	375,144	289,728	273,678	1,059,155
合計	2,682,099	479,142	375,144	289,728	273,678	1,059,155

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,446,280	-	3,446,280
負債計	-	3,446,280	-	3,446,280

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,083,889	-	3,083,889
負債計	-	3,083,889	-	3,083,889

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,350	46,200
退職給付費用	9,250	9,550
退職給付の支払額	1,400	4,500
退職給付に係る負債の期末残高	46,200	51,250

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,200	51,250
連結貸借対照表に計上された負債	46,200	51,250
退職給付に係る負債	46,200	51,250
連結貸借対照表に計上された負債	46,200	51,250

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,250千円 当連結会計年度 9,550千円

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名
株式の種類別の付与された株式数(注)	普通株式115,000株	普通株式60,000株
付与日	2023年8月17日	2024年8月20日
権利確定条件	付与日(2023年8月17日)以降、権利確定日(2026年8月16日)まで継続して勤務していること。	付与日(2024年8月20日)以降、権利確定日(取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2023年8月17日~2026年8月16日	2024年8月20日~取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日

(注) 2025年12月17日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費の役員報酬	32,179	17,792
一般管理費の給料手当	-	2,937

株式数

当連結会計年度(2026年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度(株)	普通株式115,000	普通株式60,000
付与(株)	-	-
没収(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	普通株式115,000	普通株式60,000

(注) 2025年12月17日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

付与日における公正な 評価単価(円)	361.6	419.8

(注) 2025年12月17日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(3) 公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議日の前営業日、2023年事前交付型は(2023年7月19日)、2024年事前交付型は(2024年7月23日)における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,518千円	18,740千円
未払事業所税	1,505	1,616
貸倒引当金	2,262	2,938
賞与引当金	56,083	56,420
減価償却超過額	3,359	3,668
資産除去債務	12,899	13,887
未払費用	9,605	9,887
退職給付に係る負債	14,414	15,990
株式給付引当金	10,555	20,149
前払費用(譲渡制限付株式)	12,923	19,391
企業結合に伴う時価評価差額	10,407	10,572
その他	7,627	17,062
繰延税金資産小計	157,162	190,326
評価性引当額	12,204	13,193
繰延税金資産の合計	144,957	177,133
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,580	7,782
固定資産圧縮積立金	2,539	2,292
商標権	104,817	89,920
繰延税金負債合計	114,937	99,995
繰延税金資産(は負債)の純額	30,019	77,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%	0.16%
住民税均等割	1.06%	0.67%
評価性引当額の増減	0.02%	0.09%
特別税額控除(賃上げ促進税制)	5.38%	5.09%
特別税制控除(試験研究費)	0.02%	0.02%
のれん償却額	0.86%	0.54%
その他	0.61%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.67%	27.02%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	41,394千円	41,851千円
時の経過による増加額	457	1,998
期末残高	41,851	43,849

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
二次診療サービス	3,786,597	71.8	4,514,672	72.9
画像診断サービス	554,685	10.5	647,923	10.5
動物用医療機器・健康管理機器(在宅ケア) のレンタル・販売サービス	925,259	17.5	1,017,827	16.4
その他	11,193	0.2	12,044	0.2
顧客との契約から生じる収益	5,277,736	100.0	6,192,468	100.0
外部顧客への売上高	5,277,736	100.0	6,192,468	100.0

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	320.99円	377.68円
1株当たり当期純利益金額	40.22円	64.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.17円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	520,982	833,428
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	520,982	833,428
普通株式の期中平均株式数(株)	12,951,632	12,924,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式に係る増加数(株) (うち新株予約権(株))	16,393 (16,393)	- (-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,427,405株、当連結会計年度1,466,923株であり、このうち「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度637,102株、当連結会計年度699,713株であります。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,148,527	4,881,376
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,148,527	4,881,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,923,790	12,924,460

6. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,467,210株、当連結会計年度1,466,540株であり、このうち「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度700,000株、当連結会計年度699,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,038,000	1.280	-
1年以内に返済予定の長期借入金	627,165	644,099	1.317	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,847,886	2,476,847	1.278	2027~2040年
合計	3,475,051	5,158,946	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	479,142	375,144	289,728	273,678

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,033,666	6,192,468
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	589,735	1,142,017
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	413,268	833,428
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	31.97	64.48

(注) 当社は、2025年12月17日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益金額」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	449,320	774,452
売掛金及び契約資産	1,208,431	1,223,099
商品	65,031	59,994
貯蔵品	364	433
前払費用	39,525	40,794
その他	16,919	6,957
貸倒引当金	3,683	5,028
流動資産合計	775,910	1,100,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,314,297	2,315,143
減価償却累計額	1,170,214	1,275,913
建物(純額)	2,197,083	2,187,230
構築物	212,767	212,513
減価償却累計額	63,261	72,145
構築物(純額)	264,506	256,367
車両運搬具	2,548	2,548
減価償却累計額	1,614	2,124
車両運搬具(純額)	934	424
工具、器具及び備品	2,313,405	2,534,883
減価償却累計額	1,282,511	1,300,585
工具、器具及び備品(純額)	1,030,893	1,234,297
土地	2,232,285	2,430,283
有形固定資産合計	5,393,703	7,477,603
無形固定資産		
ソフトウェア	5,225	11,020
ソフトウェア仮勘定	-	128,258
その他	8,836	6,725
無形固定資産合計	14,061	146,005
投資その他の資産		
関係会社株式	921,543	921,543
長期前払費用	23,110	36,309
繰延税金資産	106,269	132,852
その他	187,701	214,075
投資その他の資産合計	1,238,625	1,304,781
固定資産合計	6,646,389	8,928,389
資産合計	7,422,299	10,029,093

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,415	61,647
未払金	76,875	159,666
短期借入金	-	2,038,000
1年内返済予定の長期借入金	2,591,069	2,608,003
未払費用	50,142	50,951
未払法人税等	159,034	168,269
未払消費税等	139,658	81,295
預り金	11,552	12,504
賞与引当金	144,463	137,488
その他	6,654	12,304
流動負債合計	1,238,865	3,330,131
固定負債		
長期借入金	2,274,278	2,241,335
退職給付引当金	46,200	51,250
株式給付引当金	33,831	64,580
固定負債合計	2,825,310	2,526,166
負債合計	4,064,176	5,856,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,600	801,600
資本剰余金		
資本準備金	701,600	701,600
その他資本剰余金	18,804	18,804
資本剰余金合計	720,405	720,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,623	5,055
繰越利益剰余金	2,383,765	3,198,767
利益剰余金合計	2,389,388	3,203,823
自己株式	553,270	553,034
株主資本合計	3,358,123	4,172,795
純資産合計	3,358,123	4,172,795
負債純資産合計	7,422,299	10,029,093

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,797,791	4,526,717
売上原価	2,387,758	2,592,427
売上総利益	1,410,033	1,934,289
販売費及び一般管理費	1,873,623	1,107,802
営業利益	536,409	860,486
営業外収益		
受取配当金	0	2,286,000
受取家賃	14,290	14,290
その他	4,883	14,849
営業外収益合計	19,174	315,140
営業外費用		
支払利息	25,016	35,436
資金調達費用	3,979	3,799
固定資産除却損	1,840	3,637
その他	76	1,607
営業外費用合計	30,913	44,481
経常利益	524,671	1,131,146
税引前当期純利益	524,671	1,131,146
法人税、住民税及び事業税	183,914	242,477
法人税等調整額	52,807	26,582
法人税等合計	131,106	215,894
当期純利益	393,564	915,251

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		260,355	10.9	282,435	10.9
労務費		1,425,989	59.5	1,529,901	59.1
経費		708,860	29.6	775,053	30.0
計		2,395,205	100.0	2,587,390	100.0
期首商品棚卸高		57,584		65,031	
期末商品棚卸高		65,031		59,994	
売上原価		2,387,758		2,592,427	

経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	221,488	238,046
外部検査費(千円)	249,060	297,047

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	796,725	696,725	15,402	712,128	6,255	2,043,433	2,049,689	410,104	3,148,438	3,148,438
当期変動額										
新株の発行	4,875	4,875		4,875					9,750	9,750
剰余金の配当						53,865	53,865		53,865	53,865
固定資産圧縮積立金の取崩					632	632	-		-	-
当期純利益						393,564	393,564		393,564	393,564
自己株式の取得								164,951	164,951	164,951
自己株式の処分			3,401	3,401				21,786	25,188	25,188
当期変動額合計	4,875	4,875	3,401	8,276	632	340,331	339,698	143,165	209,685	209,685
当期末残高	801,600	701,600	18,804	720,405	5,623	2,383,765	2,389,388	553,270	3,358,123	3,358,123

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	801,600	701,600	18,804	720,405	5,623	2,383,765	2,389,388	553,270	3,358,123	3,358,123
当期変動額										
剰余金の配当						100,816	100,816		100,816	100,816
固定資産圧縮積立金の取崩					567	567	-		-	-
当期純利益						915,251	915,251		915,251	915,251
自己株式の取得								38	38	38
自己株式の処分								274	274	274
当期変動額合計	-	-	-	-	567	815,002	814,435	236	814,671	814,671
当期末残高	801,600	701,600	18,804	720,405	5,055	3,198,767	3,203,823	553,034	4,172,795	4,172,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・6年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・5年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 - 円、関係会社株式921,543千円

（なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。）

関係会社株式 テルコム株式会社 921,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた4,883千円は「受取配当金」0千円、「その他」4,883千円として組み替えております。

（追加情報）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	208,431千円	223,099千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,977,083千円	1,877,230千円
構築物	64,506	56,367
土地	2,074,322	4,010,478
計	4,115,912	5,944,076

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額6,259,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	2,038,000千円
1年内返済予定の長期借入金	583,469	608,003
長期借入金	2,745,278	2,410,335
計	3,328,747	5,056,338

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社キャミック	138,704千円	102,608千円
計	138,704	102,608

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	99,529千円	108,617千円
給料手当	187,293	212,499
支払手数料	87,803	127,188
減価償却費	14,897	14,917
租税公課	78,423	89,720
貸倒引当金繰入額	2,028	2,984
賞与引当金繰入額	29,340	27,812
株式給付引当金繰入額	4,632	3,957
退職給付費用	1,100	800

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取配当金	- 千円	286,000千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	921,543	921,543

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,074千円	12,442千円
未払事業所税	1,505	1,616
貸倒引当金	1,149	1,568
賞与引当金	43,786	42,896
未払費用	7,697	7,776
退職給付引当金	14,414	15,990
株式給付引当金	10,555	20,149
前払費用(譲渡制限付株式)	12,923	19,391
その他	5,702	13,313
繰延税金資産小計	108,809	135,145
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	108,809	135,145
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,539	2,292
繰延税金負債合計	2,539	2,292
繰延税金資産の純額	106,269	132,852

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.66
住民税均等割	1.09	0.50
特別税額控除(賃上げ促進税制)	6.56	4.03
その他	0.04	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.99	19.09

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,147,297	6,788	942	3,153,143	1,275,913	106,641	1,877,230
構築物	127,767	745	-	128,513	72,145	8,884	56,367
車両運搬具	2,548	-	-	2,548	2,124	509	424
工具、器具及び備品	2,313,405	339,292	117,813	2,534,883	1,300,585	133,433	1,234,297
土地	2,320,285	1,988,998	-	4,309,283	-	-	4,309,283
建設仮勘定	-	206,522	206,522	-	-	-	-
有形固定資産計	7,911,304	2,542,346	325,278	10,128,372	2,650,768	249,468	7,477,603
無形固定資産							
ソフトウェア	52,489	7,180	6,076	53,594	42,573	1,384	11,020
ソフトウェア仮勘定	-	128,258	-	128,258	-	-	128,258
その他	14,472	-	-	14,472	7,746	2,110	6,725
無形固定資産計	66,962	135,438	6,076	196,325	50,320	3,495	146,005
長期前払費用	69,257	23,470	196	92,531	56,222	10,271	36,309

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- 工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器の購入 221,672千円
- 工具、器具及び備品 名古屋病院 医療機器の購入 65,543千円
- 工具、器具及び備品 東京病院 医療機器の購入 38,765千円
- 土地 名古屋病院 土地購入 412,848千円
- 土地 福岡病院(仮称) 土地購入 1,576,150千円
- ソフトウェア仮勘定 新電子カルテ 開発費用 128,258千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- 工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器等の除却 73,574千円
- 工具、器具及び備品 名古屋病院 医療機器等の除却 41,005千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,683	5,028	1,639	2,043	5,028
賞与引当金	144,463	137,488	144,463	-	137,488
株式給付引当金	33,831	34,780	762	3,269	64,580

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、退職に伴う受給権失効による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL https://www.jarmec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第20期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	第20期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月23日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	第21期半期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2025年6月26日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2026年1月16日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2026年4月14日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2026年5月29日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

二次診療サービス売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、「二次診療サービス」、「画像診断サービス」、および「動物用医療機器・健康管理機器（在宅ケア）のレンタル・販売」を事業としている。</p> <p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度における二次診療サービス売上高は4,514,672千円であり、売上高合計の72.9%を占めている。</p> <p>二次診療サービスについては、一次診療施設からの紹介を受け、専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであり、サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、二次診療サービスに係る売上については、診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなるが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識している。</p> <p>二次診療サービスに係る売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、投資家からは業績予測の達成及び前連結会計年度対比の売上高成長率に高い関心があること、大量の取引の集合体であることから、特に連結会計年度末の売上取引の期間帰属については慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、二次診療サービス売上の期間帰属が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、二次診療サービス売上の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次診療サービス売上の期間帰属の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・診療情報管理システム及び会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理といったIT全般統制の有効性を評価するため、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・経営管理者に対し、当連結会計年度の経営環境及び施設ごとの診療サービスの提供状況についての質問を実施するとともに、施設別・診療科別の推移分析、予実比較分析を実施し、質問に対する回答との整合性を検討した。 ・会計システム上のデータに対して、統計的サンプリングを実施し、診療情報管理システムから出力される診療費に係る証憑との突合を実施した。 ・期末日をまたぐ入院売上については、統計的サンプリングにより抽出した取引について、診療情報管理システムから出力される入院売上に係る一覧表等の売上証憑を閲覧するとともに、期末時点の患者の実査を行うことで、期末日までの診療行為に係る売上が当期の売上として計上されているかどうかについて検討した。 ・会計処理の元となる診療サービスの集計表について、診療情報管理システムデータの数値との整合性を検討した。 ・期末日後一定期間の売上データについて、多額なマイナス計上の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

二次診療サービス売上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（二次診療サービス売上の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。